

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
専門学校中央医療健康大学校	平成21年3月25日	鈴木 啓之	〒422-8006 (住所) 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話) 054-202-8700																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人 鈴木学園	昭和43年11月9日	理事長 鈴木 啓之	〒411-0036 (住所) 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
医療	医療専門課程	トータルケア鍼灸学科	平成21(2009)年度	-	平成30(2018)年度															
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、 教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行う。 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律(昭和22年12月20日法律第217号)に基づく鍼灸師の養成に必要な科学的知識・技能の教授																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	スポーツ、美容、介護など様々な分野を学ぶことができる。 はり師、きゅう師、アロマコーディネーター、ボディートリートメントセラピスト、JATI、介護予防運動指導員等の資格が取得可能。																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験														
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,862 単位時間	2,142 単位時間	- 単位時間	180 単位時間														
			148 単位	126 単位	- 単位	4 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																
78人	71人	0人	0%	5%																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 13人																			
	■就職希望者数(D) : 11人																			
	■就職者数(E) : 11人																			
	■地元就職者数(F) : 4人																			
	■就職率(E/D) : 100%																			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 36%																			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 85%																			
■進学者数 : 2人																				
	■その他																			
特になし																				
(令和6年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																				
■主な就職先、業界等																				
(令和6年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸接骨院																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																			
	評価団体: -	受審年月: -	評価結果を掲載したホームページURL: -																	
当該学科のホームページURL	URL:https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																			
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,862 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>32 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>32 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>32 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>						総授業時数	2,862 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	32 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
	総授業時数	2,862 単位時間																		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間																		
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																		
	うち必修授業時数	32 単位時間																		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間																		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																		
	(B: 単位数による算定)																			
<table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>148 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>1 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>						総単位数	148 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	2 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	2 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	1 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位	
総単位数	148 単位																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	2 単位																			
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																			
うち必修単位数	2 単位																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	1 単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																			
<table border="1"> <tr><td>① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>4人</td></tr> <tr><td>計</td><td>6人</td></tr> </table>						① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4人	計	6人			
① 専修学校的専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4人																			
計	6人																			
<table border="1"> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>5人</td></tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	5人													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	5人																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

□教育課程編成委員会を通して出た意見を出来る限りその年度の授業に反映していく。

また、学科内で情報を共有し適宜カリキュラムの見直しを行う。

・授業外で企業と連携した特別講義を実施するなど、常に新しい知識と技術が習得できる時間を確保する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

□教育課程編成委員会でだされた意見は、カリキュラムシラバス検討会で審議され、最終的に教頭及び校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校 学校長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	一
大石 法子	専門学校中央医療健康大学校 教頭	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	一
森 勇樹	専門学校中央医療健康大学校 トータルケア鍼灸学科 学科長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	一
朝矢 哲生	公益社団法人 静岡県鍼灸師会 学術部・青年部長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	①
諸星 光汰	おおとみ在宅鍼灸治療院 院長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	③
旭 穂乃果	はりきゅう誠心堂接骨院 副院長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月8日 14:00～16:00

第2回 令和7年3月10日 13:30～15:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

電子カルテを養成校から普及してもらいたいとの意見を受け、2年生の臨床実習で電子カルテを活用した実習を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

通常の授業では伝えることが難しい各種症例について、企業と連携し実際の症例の検討とその鍼灸施術を学び、鍼灸臨床に必要な知識・技術の習得を基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・治療院に行き、実際の鍼灸治療の流れ等を見学する。

・学修成果の評価は出欠、身だしなみ、態度などと鍼灸師として必要な知識、技術を評価表にて評価する。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
鍼灸臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	・臨床実習を通して、鍼灸臨床に必要な知識・技術・態度を身につける。	はりきゅう誠心堂接骨院等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学内の業務に従事していることでは得ることができない、知識・技術・技能の更新を目的に実施。

専門学校中央医療健康大学校、教職員の研修実施要綱に基づき、専攻分野における実務研修、指導力の習得・向上のための研修を個々の職務経験と勤務年数に応じて学科長及び副校長、校長と協議し計画的に受講する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 美容鍼灸セミナー 連携企業等： 学校法人 呉竹学園

期間： 令和6年8月13日 対象： 常勤職員

内容 美容鍼灸の卒後セミナー

研修名： スポーツメンタルトレーナー 資格取得講座 連携企業等： 株式会社キャリカレ

期間： 令和6年11月1日 対象： 常勤職員

内容 メンタルトレーニングの実践

研修名： 日本東洋医学系物理療法学会 学術大会 連携企業等： 日本東洋医学系物理療法学会

期間： 令和6年3月8日、9日 対象： 常勤職員

内容 鍼通電療法の科学化に向け等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 東洋療法学校協会 第47回教員研修会 連携企業等： 東洋療法学校協会

期間： 令和6年8月8日、9日 対象： 常勤職員

内容 感情のリテラシーを高め、学生の「やる気」を引き出そう等

研修名： 適切な見立て＆筋肉別テープ(上半身)講座 連携企業等： キネシオテーピング協会

期間： 令和6年12月1日 対象： 常勤職員

内容 上半身の違和感に対する見立てと筋肉別テープを学習する講座。

研修名： 適切な見立て＆筋肉別テープ(下半身)講座 連携企業等： キネシオテーピング協会

期間： 令和7年3月30日 対象： 常勤職員

内容 下半身の違和感に対する見立てと筋肉別テープを学習する講座。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 全日本鍼灸学会学術大会 学術大会 連携企業等： 全日本鍼灸学会

期間： 令和7年5月31日、6月1日 対象： 常勤職員

内容 女性のみかたⅡ—フェムテックによる女性のWell-beingに貢献する鍼灸—

研修名： 日本東洋医学系物理療法学会学術大会 連携企業等： 日本東洋医学系物理療法学会

期間： 未定 対象： 常勤職員

内容 鍼灸手技療法について

研修名： 鍼灸不妊治療セミナー 連携企業等： セイリン株式会社

期間： 未定 対象： 常勤職員

内容 不妊鍼灸を受けるに当たり丈夫な母体を作る為、必要な治療のポイントや、診察法等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 東洋療法学校協会 第48回教員研修会 連携企業等： 東洋療法学校協会

期間： 令和7年8月7日、8日 対象： 常勤職員

内容 未定

研修名： キャリアカウンセリングのメカニズムと条件 連携企業等： 日本キャリア開発協会

期間： 未定 対象： 常勤職員

内容 自己概念の成長モデルである「経験代謝」の理論を学ぶ入門編の講座。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- 自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されているか。
自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっているか。
学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われているか。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果・教育成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)教育の内部質保証システム
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

連絡に対する学生アンケートが他の項目に比べると少し低いので、クラスルーム以外のツールを活用し、確実に連絡事項を伝える。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
太田 有希子	中央調理製菓専門学校静岡校 上級調理経験学科 教務主任	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	他校の教員
岩川 磨菜美	専門学校中央医療健康大学校 学生の保護者	令和7年4月1日 ～令和8年3月32日	保護者
土屋 奈央	はりきゅうサロンQuiet 院長	令和7年4月1日 ～令和8年3月33日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2)各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3)教職員	教職員一覧(氏名、役職)（事業計画書内）
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画含む)・事業実績書
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画書内)
(7)学生納付金・修学支援	募集要項
(8)学校の財務	貸借対照表 収支計算書
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://suzuki.ac.jp/chuoiryo/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月1日

授業科目等の概要

	(医療専門課程 トータルケア鍼灸学科)													企業等との連携		
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			外国語 I	医療の現場で遭遇する会話に重点を置いて、医療人として役立つ英語を身に付けることを目的とする。	1 前	34	2	○			○			○	
2	○			外国語 II	最小限必要な英語の基礎的事項を確認しながら、その上で医療現場での会話及び読解に慣れ親しむことに重点を置く。	1 後	34	2	○			○			○	
3	○			保健体育	保健体育では、少人数でのラケットスポーツやチームスポーツ種目を実施する。正確なルールやゲームにおける効果的なポジショニングを行い、種目に対する興味を深め生涯スポーツとして継続していくための動機づけを高める。	1 通	68	4	○		△	○		○		
4	○			社会学	①世間一般的な事象を様々な視点から検証し、ものの見方を養っていく。 ②情報化社会における最低限の知識を身に付ける。 ③裁判例を通して、医療従事者に対する社会の要請を知る。	1 通	68	4	○			○			○	
5	○			現代文	状況や立場に応じた適切な表現力を養うこと第一の目的・目標として学ぶ。	1 後	34	2	○			○			○	
6	○			解剖学 I	正常な人体における構造を総合的に理解する。	1 通	68	4	○			○		○		
7	○			解剖学 II	正常な人体における構造を総合的に理解し、鍼灸臨床に対応できる基礎知識を身につける。	1 通	68	4	○			○		○		
8	○			生理学 I	「生きる理を学ぶ」ことによって、基準となる人体の機能を学ぶ。	1 通	68	4	○			○		○		
9	○			生理学 II	人体の基本的な生理機能を理解し、医療に携わるために必要な知識を身につける。	2 通	68	4	○			○		○		
10	○			人体の構造と機能 I	人体の構造と機能について総合的に学ぶ。	1 前	34	2	○			○		○		
11	○			人体の構造と機能 II	人体の構造と機能について総合的に学ぶ。	2 通	68	4	○			○		○		

必修	(医療専門課程 トータルケア鍼灸学科)										企業等との連携			
	分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法		場所		教員		
	選択必修	自由選択	授業時数		単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
12	○		68	公衆衛生学	病気の予防・健康増進の知識や技術、およびこれらの保健福祉の法制・倫理の基本的知識・態度を修得することを目標とする。	2 通	4	○		○	○			
13	○		68	病理学概論	代表的疾患の病態生理を理解することで、臨床に必要となる基礎知識を学習する。	2 通	4	○		○	○			
14	○		68	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の理念および、運動学の観点からの身体の構造と機能を理解する	2 通	4	○		○		○		
15	○		68	臨床医学総論	東洋療法を実践するうえで必要な臨床医学全般についての基本的知識を身につける。適切な診察法を学習し、主な症状に精通する。	2 通	4	○		○	○			
16	○		68	臨床医学各論Ⅰ	各疾患の病態生理や症状、代表的治療法を学習する。	2 通	4	○		○	○			
17	○		102	臨床医学各論Ⅱ	各疾患の病態生理や症状、代表的治療法を学習する。	3 通	6	○		○	○			
18	○		34	医療概論	「医療」の全体像を学び、「医療」の原点とその社会的展開を考える。	1 前	2	○		○	○			
19	○		17	関係法規	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律および関係法規について学び、法制度の目的・医療制度を理解し、患者の支えとなり、人権を尊ぶ医療従事者となる基礎を築く。	3 前	1	○		○	○			
20	○		17	社会保障と職業倫理	社会保障制度の目的、しくみを理解する。職業倫理について自らの考えを涵養する	3 前	1	○		○	○			
21	○		85	東洋医学概論Ⅰ	東洋医学で重要な陰陽・气血津液、五臓六腑の基礎を学ぶ。 東洋医学の病証、診断、症のたて方を学び、鍼灸治療に役立てられるようにする。	1 通	5	○		○	○			
22	○		85	東洋医学概論Ⅱ	東洋医学で重要な陰陽・气血津液、五臓六腑の基礎を学ぶ。 東洋医学の病証、診断、症のたて方を学び、鍼灸治療に役立てられるようにする。	1 通	5	○		○	○			
23	○		68	基礎鍼灸理論	鍼灸の効果を論理的に理解する。	3 通	4	○		○		○		

必修	(医療専門課程 トータルケア鍼灸学科)											企業等との連携			
	分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法			場所		教員		
	必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
24	○			経絡経穴概論Ⅰ	経絡経穴の概念を理解し、経脈・経穴の名称および取穴部位を学習する。	1後	34	2	○	△	○			○	
25	○			経絡経穴概論Ⅱ	経絡経穴の概念を理解し、経脈・経穴の名称および取穴部位を学習する。	2通	68	4	○	△	○			○	
26	○			東洋医学臨床論Ⅰ	臨床上遭遇しやすい症候・疾病について、診察の結果をもとに、治療の適不適を判断し、適切な処置が行えるように理解する。	2通	68	4	○		○		○		
27	○			東洋医学臨床論Ⅱ	鍼灸適応の主要症候について、病態、症状、所見、治療方針、治療例などを「現代医学的な考え方」と「東洋医学的な考え方」の両方について理解し、総合的な鍼灸治療を行えるように学習する。	3通	102	6	○		○			○	
28	○			はりきゅうの適応	鍼灸臨床に必要な解剖学及び臨床医学の知識を学ぶ。	3前	34	2	○		○		○		
29	○			病態生理学	臨床に必要な主要症候の病態生理を学ぶ。	3前	34	2	○		○		○		
30	○			生体観察	触診において必要な身体の触り方、取穴に必要な骨・骨指標や筋肉を中心に探し方を学習する。	1前	34	2	○		○		○		
31	○			社会鍼灸学	鍼灸師を取り巻く社会環境を理解し、社会のニーズに対応できる鍼灸師像を獲得する。	3前	34	2	○		○			○	
32	○			鍼灸実技Ⅰ	安全かつ配慮ある鍼灸施術が行えるよう、消毒法や鍼灸の基本実技、および道具の取り扱いを習得する。	1通	180	6		○	○		○	△	
33	○			鍼灸実技Ⅱ	施術に於ける基礎知識 直刺、斜刺、横刺の技術を身につける。 安全かつ的確な刺鍼・取穴・サイドテーブルの整理整頓。	2通	180	6		○	○		△	○	
34	○			鍼灸実技Ⅲ	開業後の役に立つ知識と技術の習得を目指す。	3通	180	6		○	○		△	○	
35	○			鍼灸臨床実習Ⅰ	実際の諸疾患の治療体験を行い、鍼灸臨床に必要な知識・技術を習得する。	2通	90	2		○	○		△	○	
36	○			鍼灸臨床実習Ⅱ	実際の諸疾患の治療体験を行い、鍼灸臨床に必要な知識・技術を習得する。	3通	90	2		○	△	○	△	○	○

必修	(医療専門課程 トータルケア鍼灸学科)										企業等との連携			
	分類		授業科目名	授業科目概要				授業方法		場所		教員		
	選択必修	自由選択		授業時数	単位数	講義	演習	実習・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
37	○		総合鍼灸学演習 I	臨床上必要な人体の構造や、患者の訴える症状別に適切な診察法を学習する。	3後	68	4	○		○	△	○		
38	○		総合鍼灸学演習 II	臨床上必要な人体の構造や、患者の訴える症状別に適切な診察法を学習する。	3後	68	4	○		○	△	○		
39	○		総合鍼灸学演習 III	臨床上必要な人体の構造や、患者の訴える症状別に適切な診察法を学習する。	3後	68	4	○		○	△	○		
40	○		総合東洋医学演習	人体の生理機能について理解することで、東洋医学への理解を深める。	3後	68	4	○		○	○			
41	○		スポーツ鍼灸	スポーツ傷害に必要な知識と技術について学ぶ。	3前	34	2		○	○		○		
42	○		美容・小児学	経絡顔筋マッサージ アキュレッヂ®のベーシック技術とそれに伴う知識等を学ぶ。小児はり診療の基礎的知識・技術等を学ぶ。	2後	34	2		○	○		○		
43	○		美容鍼灸	顔面部の悩みを解決するための総合的な鍼灸実技・附帯技術の演習を行う。	3後	34	2		○	○	○			
合計					43	科目	2862 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件 : <ul style="list-style-type: none"> ・学則に定められた授業時間出席していること ・定期試験に全て合格していること ・学費を全て納入していること 			1学年の学期区分	
履修方法 : <ul style="list-style-type: none"> ・学則に定められた時間数を対面方式にて実施。 			1学期の授業期間	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。